

8月は受給者証・保険証の切り替え時期です

8月1日からの新しい受給者証や保険証を、7月中に該当者へ郵送します。
 なお、国民健康保険被保険者証は10月に、介護保険被保険者証は対象者ごとに随時更新します。
 ■問い合わせ＝本庁健康増進課（内線 242 ～ 247）、各総合支所国保担当課

医療費受給者証（黄色、桃色、緑色）

■対象＝乳幼児、小学生、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭、寡婦

現在交付を受けていて、更新対象の人に郵送します。受給者証番号が変わる場合がありますのでご確認ください。

■現物給付が始まります

8月診療分から、未就学児および妊産婦は診察時に保険証と受給者証を提示することで窓口支払いが不要になる現物給付となります。現物給付では給付申請書の提出は不要です。なお、保険適用外費用と入院時の食事代は、今までどおり受給者の負担です。

■福祉医療資金貸付制度の対象を拡大

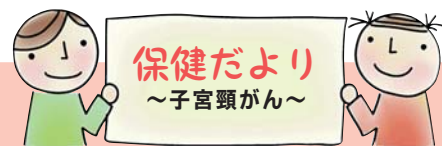
8月診療分から、医療費受給者証の交付を受けている人に医療費を無利子で貸し付けする制度が、小学生も含めた全ての受給者で利用できるようになります。

国民健康保険高齢受給者証（うぐいす色）

■対象＝国民健康保険に加入している70歳から74歳（昭和16年8月2日～21年8月1日生まれ）の人
 医療費の自己負担割合を示す証明書になりますので、医療機関を受診する際に保険証と一緒に提示してください。提示しないと、本来の自己負担割合で受診できない場合がありますのでご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証（青色）

■対象＝75歳以上の人、65歳以上で一定の障がいがある人
 医療費の自己負担割合は1割（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯は3割）です。



■どうして子宮頸がんになるの？

子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によって起こります。皮膚などに存在するありふれたウイルスであるHPVは、感染しても免疫の働きにより9割の人では2年以内に排除されます。しかし、感染が持続すると前がん病変（がんの前段階）を経て子宮頸がんが発生しやすくなります。

■定期的な検診で健康管理を！

市では、20歳以上の女性や妊婦を対象に子宮頸が

有効期限は7月31日まで 更新を忘れずに！ 限度額適用認定証などの申請（更新）手続き

入院中の食事代が減額になる「標準負担額減額認定証」、医療費の自己負担が限度額までになる「限度額適用認定証」の申請（更新）手続きについてお知らせします。なお、世帯内に住民税未申告の人がいる場合は認定証を発行できません。

◎国民健康保険加入者

いずれの認定証も8月以降も引き続き使用する場合は8月中に再び申請が必要です。

標準負担額減額認定証

■対象＝世帯主と被保険者が住民税非課税の人

■手続きに必要なもの＝保険証、印鑑、減額認定証（更新の場合）、入院期間のわかるもの（90日を超えた場合）、来庁者の本人確認書類★

限度額適用認定証

■対象＝70歳未満で入院や高額な外来治療を受ける人
 ■手続きに必要なもの＝保険証、印鑑、来庁者の本人確認書類★

◎後期高齢者医療保険加入者

限度額適用・標準負担額減額認定証

新規申請の際は保険証と来庁者の本人確認書類★を持参してください。更新の人には8月中に新しい認定証を送付します（申請不要）。

■対象＝世帯の全員が住民税非課税の人

区分Ⅰ：世帯全員の所得が0円の人（年金所得控除は80万円として計算）

区分Ⅱ：区分Ⅰ以外の人

◎区分Ⅱの人は入院日数が90日を超えた場合、食事代がさらに減額になる長期入院該当の申請ができます

★本人確認書類は、顔写真のあるものは1枚、ないものは2枚必要
 ※申請には被保険者のマイナンバーの記入が必要

ん検診を行っています。検診の対象となるのは2年に一度（妊婦は随時）で、子宮頸部の細胞を調べます。26年度は5,522人（妊婦含む）が受診し、7人にがんが、45人に前がん病変が見つっています。

子宮頸がんには自覚症状がほとんどありませんので、治療可能な早期のがんや前がん病変を発見するために、2年に一度は検診を受けることが必要です。ごく初期のがんや前がん病変の治療後は、妊娠・出産も可能です。自分のため、大切な人のためにも検診を活用しましょう。

■問い合わせ＝水沢保健センター（☎②4511）

旧土地開発公社土地の処分活用状況

土地開発公社の解散により取得した土地の平成27年度の処分状況や、公社解散のため借り入れた「第三セクター等改革推進債（三セク債）」の状況などについてお知らせします。

■問い合わせ＝本庁財産運用課販売推進係（内線 127）

27年度の処分、予算の執行状況

住宅用分譲地は目標30件に対して23件（1億4,188万円）、分譲地以外では工業団地など2件（1億470万円）を売却しました。

土地は、活用する方針のものと売却処分する方針のものがあります。売却処分する方針の土地は、残りが295筆、15万993㎡です。

旧公社土地に関連する歳入は、売却収入、貸付収入、減債基金利子の合計で2億6,291万円となりました。歳出のうち、不動産鑑定などの販売に掛かる経費や除草などの維持管理経費、土地売却代金の減債基金への繰り出しの合計は2億6,003万円となりました。

三セク債、減債基金の状況

27年度の売却収入を積み立てた結果、減債基金の残高は4億9,980万円となりました。三セク債は、約定に基づき元金と利息の合計4億5,105万円を返済しました。なお、26年度には、減債基金を取り崩して10億円を繰り上げて返済しています。これらにより、27年度末の借入残高は、61億4,450万円です。

市役所本庁西側に緑のカーテンを設置

夏場の省エネルギー対策と、市役所を訪れる皆さんに「涼」を感じていただこうと、東北電力㈱が取り組む「緑のカーテン運動」に協力。6月2日、市の職員と東北電力企業グループの社員約30人が、プランターへの植栽からネット、看板の設置などを行いました。

植えたゴーヤとアサガオは9月頃まで設置する予定ですが、順調に成長すれば8月中にはネットを覆うほどのカーテンになります。市役所本庁舎にお越しの際は、ぜひゴーヤとアサガオの成長を覗いてみてください。



小沢昌記市長に受賞を報告する千田消防士長

と意気込みを語りました。
 千田消防士長は、「受賞は家族や上司、同僚のおかげ。全国の消防職員と交流した経験を業務に生かしたい」と感謝
 機に「救急車ボタン」を設けるアイデアを発表しました。
 線から「命をつなぐ救急車ボ
 タン」をテーマに、幼児でも
 救急通報ができるよう、電話
 表会に出場し、本県初の最優
 秀賞に輝きました。
 千田消防士長は、母親の目
 6月9日、大阪市で開催され
 た第39回全国消防職員意見
 防本部の千田沙緒理消防士長
 （32）Ⅱ江刺区伊手出身Ⅱが



生育が進み、ゴーヤには花が咲きました

